



会派・民主県政クラブ県議団を代表し、県政の課題について多岐にわたり質問しました。その内容を一部ご紹介します。

## 新型コロナ感染症

「2類相当」か「5類」か、ではなく新たな仕組みを



質問

コロナ対策は一定の根拠に基づきながら、状況を見極めつつ引き続き万全の体制を期す事が大切。全国知事会での新型コロナの感染症法上の取扱いに関する知事の発言の意図は？

**知事回答** 全国知事会議が開催された今年4月頃、現在の「2類相当」から「5類」へ変更するべきとの議論があった。

しかし、仮に「5類」に変更されると、医療費のうち、PCR検査にかかる自己負担分だけでも、3割負担であれば約3000円が発生する。また、新たに承認された治療薬を使用すれば、高額な負担が生じる。県民の皆様が、必要な検査や治療を経済的側面からためらう

### 感染症法上の分類

1類（エボラ出血熱）	新型コロナは「2類相当」
2類（結核・SARS）	入院勧告や就業制限、保健所への届け出などが要請され、医療費は公的負担
3類（コレラ）	
4類（E型肝炎、狂犬病）	入院勧告や就業制限などはなくなるが、治療費の自己負担が生じる
5類（インフルエンザ）	

### 「5類」に変更すると・・・3割自己負担

PCR検査	自己負担分約3000円？
新治療薬	高額な治療費？

検査や治療が経済的理由から回避され重症化・感染拡大につながる可能性も

## 県のジェンダーギャップ解消

少子化対策にも有効



質問

2022年3月に発表された「都道府県版ジェンダーギャップ指数」によると、本県は政治0.153、行政は0.258、教育は0.423、経済は0.356で、いずれもジェンダー平等を示す「1」には遠い。本県の結果と今後の取り組みについて、知事の見解は。

**知事回答** 「都道府県版ジェンダーギャップ指数」で本県は、男女格差がない状態を示す指数「1」はいずれも大きく下回る。ジェンダーギャップ解消に向けた取り組みが必要と考える。



質問

ジェンダーギャップと少子化の相関性について。ジェンダーギャップの解消が少子化対策と地方創生に有効と考えるが、知事の認識を伺う。



質問

固定的性別役割分担意識などに起因する様々なジェンダーギャップの解消が重要であると考えている。厚生労働省の調査においても、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなる傾向があるとされており、ジェンダーギャップと少子化の関係性が示されているところである。

本県では「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」を策定して少子化対策を進めている。

## 交通ネットワークの維持

旅行喚起策など推進



質問

公共交通を維持する観点から①旅行需要喚起策について②県、関係自治体がJR・西鉄や平成筑豊鉄道・甘木鉄道・筑豊電鉄の地域公共鉄道3社と連携した取り組みについての状況は？



知事回答

①県では昨年7月から「福岡の避密の旅」観光キャンペーンを実施している。さらに「九州割」を発表、公共交通機関を使った旅行商品が、4月以降の約2か月間で15件つくられた。誘客200万人を目標に取り組む。②県などでパークアンドライドなどに取り組んでいる。利便性の向上などさらに進める。

## 花き農業の振興について

生産者の目線にたった支援を



質問

コロナ禍からの売上回復が鈍る中、肥料や原料の主な調達先である、中国が自国農業保護のため輸出規制をしている事などによって輸入肥料の確保が困難になっている事、燃油価格高騰に伴い包材価格も上昇し、コスト増となっている事、販売価格に転嫁できずコスト削減も限界、という生産者の窮状をお聞きした。

①物価高騰による本県花き農家への対応、②脱・石油依存の取り組み、③花き消費量の減少を食い止めるためにも、県として消費促進に向けた継続的な支援を行う事が大切と考えるが、消費促進に向けた支援策は。



知事回答

①燃油は価格上昇分を補填する国の制度を活用する。肥料は県補正予算により、前年度からの価格上昇分の2分の1を助成する。②石油依存割合を減らしていくことは重要であるため、省エネルギー機械・施設の整備を進め、補正予算でも支援する。③県は花き関係団体と連携、県産花きの販売キャンペーン支援や県内花屋の情報をSNSで発信するなど、取り組みを強める。

## 災害ボランティアの養成について

一般のボランティア登録制度を



質問

大規模災害が常態化している今、意欲のあるボランティアの確保と効率的な受け入れのため、本県でも登録制度を設けてあらかじめ一般のボランティアを確保しておく事は非常に意義のある事だと考えるが、本県における登録制度創設についてどう考えるか？

## 出水期への備えについて

個別避難計画の作成率46.3%



質問

①平成29年7月九州北部豪雨から間もなく5年、県の復旧事業について、県では3月、1,050か所の盛土の総点検を行い、結果を公表した。今後の対応は。③高齢者など「災害時要支援者」の個別避難計画の作成状況は？計画を早急に完了すべきだが、未完の市町村への支援は。



知事回答

①道路では2路線3区間の全てで工事が完成。河川は13河川のうち4河川が完成している。農地・農業用施設については、今年度中には全体の約9割となる見通し。一日も早い復旧に取り組む。②是正措置が必要な盛土60カ所に、指導を行った。新たに是正措置が必要と判断した場合、速やかに安全の確保に努める。③個別避難計画の作成率は46.3%。50%未満が22市町ある。県では実効性のある計画となるよう支援する。

### 「災害時要支援者」の個別避難計画作成状況

（避難に手助けが必要な高齢者らの避難手順をまとめたもの）

■県内全対象者の作成率 **46.3%**

■市町村ごとの進捗状況

29市町村 9市町村 22市町村

作成完了	50%以上完成	完成率50%未満
------	---------	----------

地域での共助意識の希薄化／支援者になることへの負担感  
計画策定には、避難支援者の確保が課題

今年度から

- ✓連携するための協議会を設置
- ✓候補者の洗い出し
- ✓候補者への個別訪問などを支援



知事回答

ICTを活用した効率的な登録制度について、県社協とともに研究していく。

■ボランティア活動の受け入れでの課題

- ✓活動日の調整
- ✓活動内容や活動箇所の割り振り
- ✓被災者ニーズとのマッチング



に時間がかかり、参加者の実働時間を圧迫

ICTを活用した登録制度を検討中